

IFRS 任意適用企業の監査業務を担当する パートナーの特徴

金 鉉 玉

要旨

本稿では、日本における IFRS 任意適用企業の増加を背景に、IFRS 監査を経験した業務執行社員（以下、IFRS パートナー）に注目し、その実態分析を行う。分析の結果、IFRS パートナーは、日本会計基準を適用する企業の中でも、規模が大きく負債依存度が低い、そしてマーケットからの評価が高く、国際的な企業活動を行っている企業を担当する傾向にあることがわかった。さらに、彼らは、（大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合）比較的に高い監査報酬を支払う重要なクライアントを担当し、キャリアが長いことも分析結果から示された。また、彼らの監査の質も比較的に高く、監査事務所内のステータスも高い傾向にあることが窺えた。IFRS パートナーへの注目は、監査結果に与えるパートナーの影響に対する考察において重要な示唆を提供する可能性があると考えられることから、本稿は、IFRS パートナーに注目した研究における基礎的統計を提供するものとして位置づけられる。

キーワード：IFRS 任意適用、監査人、業務執行社員、IFRS パートナー

1. はじめに

日本における国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards, 以下、IFRS）の適用は他国とは異なる特徴を有する。現在では世界の 168 国・地域のうち、159 国・地域が IFRS を導入しているが、その多くは自国の会計基準（以下、Local-GAAP）の適用を禁止し、IFRS での財務情報の作成を求めている（たとえば、ヨーロッパ諸国や韓国など）¹⁾。一方、日本は IFRS の任意適用を認め、日本会計基準（以下、J-GAAP）という Local-GAAP と IFRS の複数の会計基準が併存する道を歩んでいる²⁾。もちろん、日本では J-GAAP 以外にもアメリカ会計基準の適用が認められてきたが、これはアメリカの証券取引所に上場する日本企業を対象とした例外的措置であり、上場場所に関わらず一定の条件を満

IFRS 任意適用企業の監査業務を担当するパートナーの特徴

たす日本企業を対象としている IFRS 任意適用とは異なる。また、IFRS の全面導入を決定していないアメリカでも IFRS の適用が認められることがあるが、これは Form 20-F を提出する外国企業を対象としたものであり (Kim et al., 2012)、IFRS で作成された財務諸表の適正性を確保するための取組みおよび体制を整えている全ての企業を IFRS 任意適用対象としている日本とは状況が違う。

IFRS 適用の経済的影響に関してはすでにその強制適用を選んだ国・地域を対象に、財務報告の質や資本市場に与える影響などを中心に多くの知見が蓄積されている (Bae et al., 2008; Barth et al., 2012; De George et al., 2016)³⁾。日本においても、IFRS 任意適用の決定要因やその価値関連性への影響などの観点から検討が行われてきている (天野, 2018; 金ほか, 2019; 苗ほか, 2023)。

ところで、どの会計基準を適用したかにかかわらず、一定の要件を満たした企業 (金融商品取引法上の有価証券報告書提出企業など) は、独立した外部の専門家 (以下、監査人) によって実施される外部監査が義務付けられている。実務では外部監査を実施する監査人は複数のクライアントを担当することも多い。もし、クライアントの中に Local-GAAP 適用企業と IFRS 任意適用企業が存在する場合、当該監査人は、同じ年度に複数の会計基準で作成された財務諸表監査を執行することとなる。そしてこのような状況は、複数の会計基準の併存が認められている日本でのみ観察される現象である⁴⁾。

本稿では、IFRS 任意適用企業の監査を担当する監査人のうち業務執行社員 (以下、IFRS パートナー) に注目し、その実態分析を行う。パートナーは監査を執行する人でありその特性に関してはこれまでも幅広く研究されてきた (Knechel et al., 2015; Li et al., 2017)。さらに、彼らには一定の監査スタイルが存在することも解明されつつある (e.g., Francis et al., 2014; Chen et al., 2020)。監査スタイルとは、監査基準や会計基準の解釈および実行における監査人特有の業務スタイルであり、その形成において専門的な経験が重要な役割を果たすことが示されている (Chen et al., 2020)。これまでと異なる会計基準によって作成された財務諸表監査の経験は監査人にとって重要な専門的な経験の 1 つであり、それがその業務スタイルに影響する可能性がある。また、パートナー間の協業から起きる Social-learning を通じて監査スタイルが類似してくることも先行研究では示されている (Wang et al., 2022)。他国とは異なり、日本では複数のパートナーが監査業務にあたる実務が定着していることから、IFRS を担当したことのないパートナーも IFRS パートナーと協業することで何らかの影響を受ける可能性がある。このように IFRS パートナーへの注目は、監査結果に与えるパートナーの影響に対する考察において重要な示唆を提供する可能性がある。本稿は、上記の分析視点に対して、IFRS パートナーの基礎的統計を提供するものとして位置づけられる。

分析の結果、IFRS パートナーは、J-GAAP を適用する企業の中でも、規模が大きく負債依存度が低い、そしてマーケットからの評価が高く、国際的な企業活動を行っている企業を

担当することがわかった。さらに、彼らは、(大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合) 比較的に高い監査報酬を支払う重要なクライアントを担当し、キャリアの長いこともわかった。また、彼らの監査の質も比較的に高く、監査事務所内のステータスも高い傾向にあることが窺えた。

本稿の構成は次の通りである。第 2 節で IFRS 任意適用企業と IFRS パートナーの基本統計を概観する。続いて IFRS パートナーの特徴を探るために、IFRS パートナーが担当する J-GAAP 採用企業の特徴 (第 3 節) と IFRS パートナーの属性 (第 4 節) について検討・考察する。第 5 節で本稿をまとめる。

2. IFRS 任意適用企業とその企業を担当するパートナーの基本統計

ここでは IFRS 任意適用企業とその企業を担当する監査人の基本統計を整理していく。そのために、IFRS 任意適用が始まった 2010 年 3 月期 (2009 年度) から 2022 年 3 月期 (2021 年度) までの期間で、総資産データが入手可能な企業の中から金融関連業 (日経業種分類で銀行、保険、証券、その他金融) を除いた上場企業に限定した分析を実施する。

本稿では監査人の中でもパートナーに注目しているが、その識別には監査報告書に記載されている苗字と名前のフルネームの組み合わせ (氏名) を用いている。しかし、この方法には、同じ氏名であるが別人 (いわゆる、同性同名) を同一人物として識別してしまう問題が存在する。この問題に対処するために、同一年度に異なる監査事務所に同じ苗字と名前のフルネームの組み合わせが存在する場合には、分析対象から除いている⁵⁾。なお、パートナーに関するデータは日経 NEEDS CD-ROM『企業基本データ』の「監査法人・監査意見データ」より入手している。また、IFRS 初度適用時期に関する情報は日本取引所グループのホームページから、企業の財務データ等は QUICK Astra Manager より入手した。

図表 1 の Panel A は IFRS 任意適用企業数の推移を示している。2009 年度は日本電産の 1 社のみだった IFRS 任意適用企業は 2012 年度まで 30 社弱に留まっていた。従来、IFRS を任意適用するためには、①上場会社であること、②有価証券報告書における連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みに関わる記載を行っていること、③ IFRS に関する十分な知識を有する役員又は使用人を置いており、当該基準に基づいて連結財務諸表を作成することができる体制を整えていること、および④国際的な財務活動・事業活動を行っていること (外国に資本金が 20 億円以上の連結子会社を有していることなど) を全て満たす必要があったが、2013 年 10 月 28 日に交付された「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」により、①と④は撤廃されている。このように IFRS 任意適用条件の緩和により、その任意適用企業が 2013 年度以降増加し続けていることがわかる。なお、この中には、従来アメリカ会計基準を適用していた企業も多く含まれて

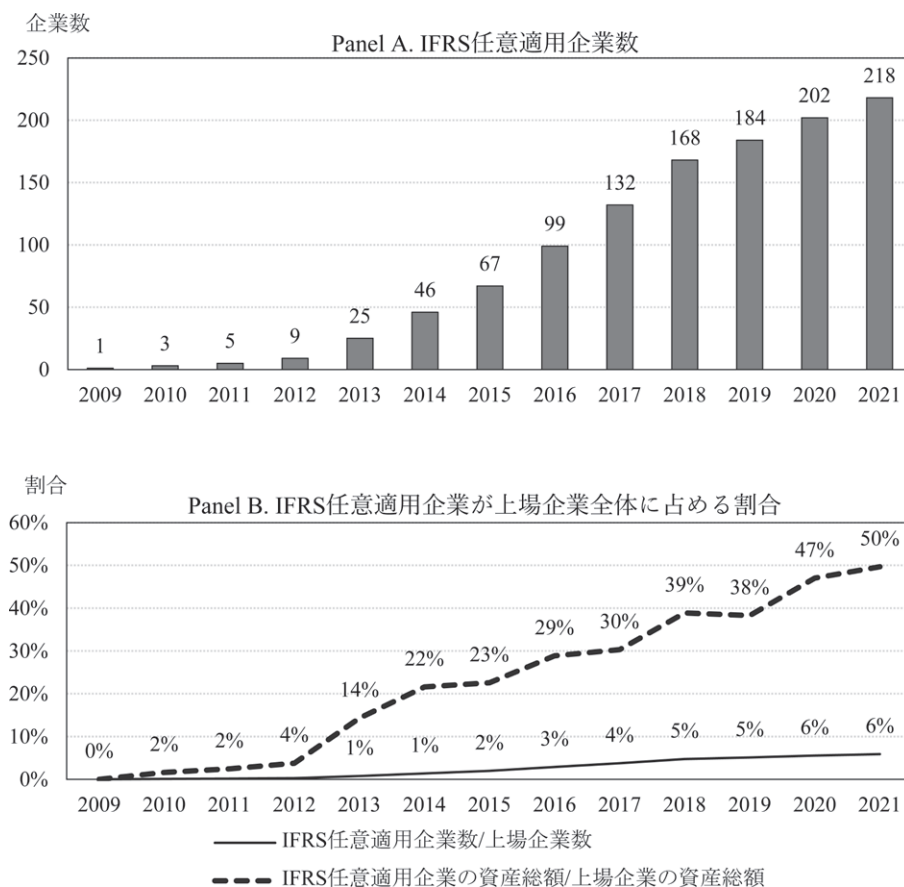
IFRS 任意適用企業の監査業務を担当するパートナーの特徴

いる（金，2020）。

2021 年度における IFRS 任意適用企業は 218 社であり⁶⁾，上場企業全体に占める割合は約 6% に過ぎない（Panel B）。しかし，その資産規模は上場企業の資産総額の約半分にのぼる⁷⁾。これは，比較的規模が大きい企業ほど IFRS を任意適用しているためである。たとえば，一般事業会社の中で資産総額が最も大きいトヨタ自動車も 2021 年度より IFRS の任意適用に踏み出している。このように，日本における IFRS 任意適用企業はその数は少ないものの，資本市場におけるその存在感は大きいといえる。

次に，IFRS 任意適用企業の IFRS パートナーの統計をみていく。図表 2 は，IFRS パートナーの推移をまとめたものである。Panel A をみると，2009 年度には IFRS 任意適用を始めた日本電産の監査を担当したパートナー 2 人のみであったが，IFRS 任意適用企業の増加とともに（図表 1），IFRS パートナー数も増加していることがわかる。その数は，2021 年度には 442 名に上り，パートナー総数の約 20% を占めている⁸⁾。なお，図表には示していな

図表 1 IFRS 任意適用企業の推移

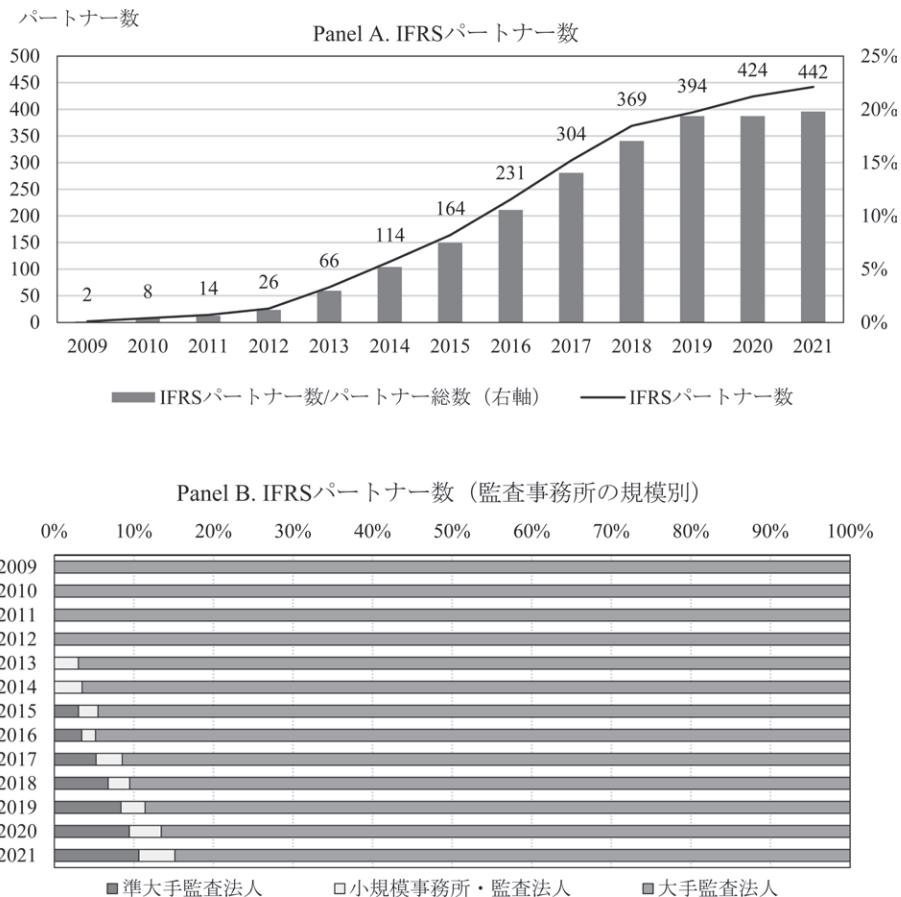


いが、分析期間中に識別できたパートナー（4,145 人）の中で IFRS 任意適用企業の監査を一度も担当したことのあるパートナーは 738 人で、全体の約 18% であった。このように、IFRS 監査を経験するパートナーも着実に増加している。

しかし、その多くは大手監査法人に所属するパートナーである（図表 2 の Panel B)⁹⁾。これは、比較的に大きい規模の会社が IFRS を任意適用している傾向と関連している。すなわち、大規模の企業ほど大手監査法人の監査を受ける傾向にあることから、IFRS パートナーが所属する監査事務所も大手監査法人が大きな割合を示している。しかし、2013 年度以降、準大手監査法人と小規模事務所・監査法人に所属する IFRS パートナーが増加傾向にあることも図表からは読み取れる。これは、2013 年以降に実施された、IFRS 任意適用対象の緩和と関連していると考えられる。

このように IFRS パートナーの増加とともに、彼らが担当するクライアントも当然増加している（図表 3 の Panel A）。2021 年度に IFRS 担当パートナーが監査業務に携わった企業

図表 2 IFRS パートナーの推移

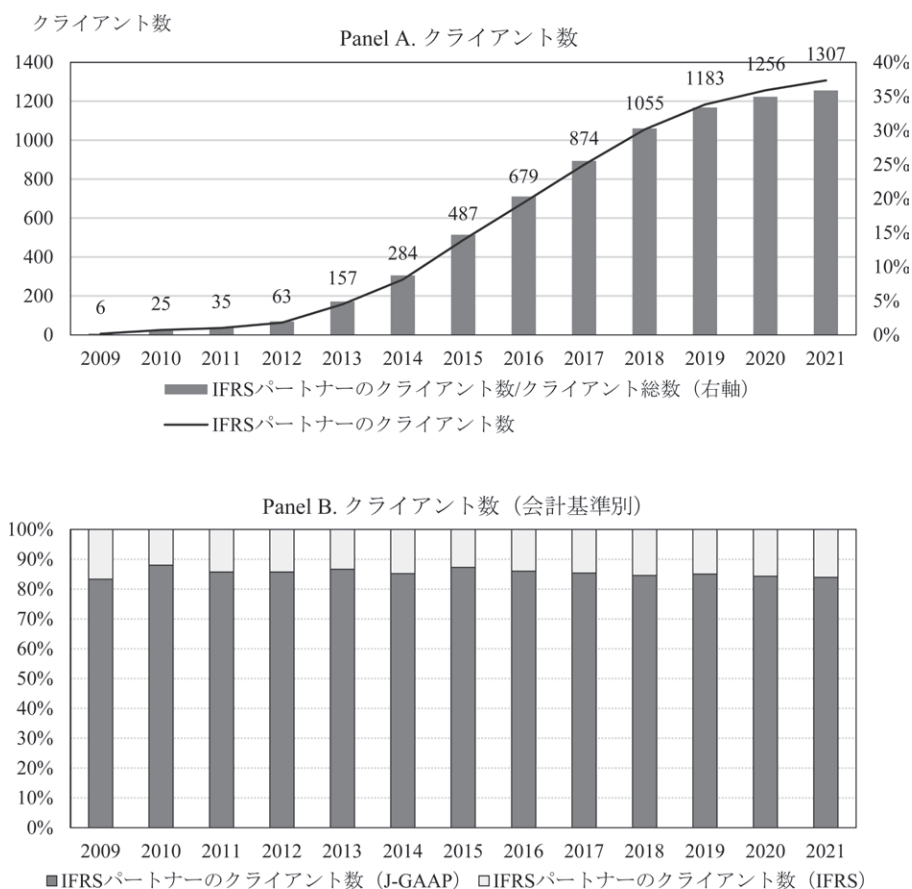


IFRS 任意適用企業の監査業務を担当するパートナーの特徴

は上場企業全体の40%程に肉薄する。ここで注目すべきポイントは、IFRSパートナーがIFRS任意適用企業の監査とJ-GAAP適用企業の監査を同時期に実施することになる点である(図表3のPanel B)。たとえば、2009年度に日本電産の監査を担当した2人のパートナーは、日本電産の他に5社の企業の監査を同年度に実施している。そして、この5社は全てJ-GAAPを採用する企業である。このようにIFRSに基づいて作成された財務諸表の監査経験を持つパートナーがJ-GAAPに基づいて作成された財務諸表の監査の多くを実施しているのが日本の現状となっている。

本稿では、このようなIFRSパートナーの増加を踏まえ、IFRSパートナーの特徴について考察する。そのために、次節以降では、IFRSパートナーが担当するJ-GAAP採用企業の特徴とIFRSパートナーの属性の2つの側面から検討していく。

図表3 IFRSパートナーの担当クライアント



3. IFRS パートナーが担当する J-GAAP 採用企業の特徴

3.1 リサーチデザインとサンプル

ここでは、IFRS パートナーが担当する J-GAAP 採用企業の特徴をみていく。そのために、J-GAAP 採用企業のうち、IFRS パートナーが担当する企業とそうでない企業の財務的特性を、次の回帰モデルで比較する。

$$(1) \text{IFRS Partner}_{i,t} = \beta_0 + \beta \cdot \text{Characteristics}_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

IFRS Partner は、担当パートナーのうち 1 人でも同じ年度に IFRS 任意適用企業を担当する場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数である。これは、複数のパートナーが監査業務にあたることが多い日本の実務を踏まえて作成している (高田, 2021)¹⁰⁾。*Characteristics* は企業の財務的特性を捉える変数であり、規模、負債依存度、収益性および成長性を取り上げている。規模の代理変数としては資産の自然対数 (*lnAssets*)、負債依存度の代理変数としては資産を純資産 (資産 - 負債) で割って計算したレバレッジ (*Leverage*) を用いる。また、収益性と成長性に関しては、それぞれ、経常利益を期首資産で割った総資産利益率 (*Roa*) と当期と前期の売上高の差を前期の売上高で割った売上高成長率 (*Sales Growth*) を用いる。さらに、企業に対するマーケットからの評価と企業活動の国際化の程度も分析モデルに加える。企業に対するマーケットからの評価を捉える変数としては、決算期末の時価総額を自己資本で割った時価簿価比率 (*Pbr*) を、企業活動の国際化の程度を捉える変数としては、海外売上高を総売上高で割った海外売上高比率 (*Foreign Sales*) を使用する。なお、これらの変数の定義は Appendix の Panel A に整理されている。

分析サンプルは、2009 年度から 2021 年度までの期間で分析に必要な全てのデータが入手可能な企業 - 年である。なお、本分析は J-GAAP 採用企業のうち IFRS パートナーが担当する企業とそうでない企業を比較するものであるため、アメリカ会計基準および国際会計基準を適用している企業は除いている。さらに、国際会計基準を適用する企業はその適用初年度に開示される財務諸表において、前年度の財務情報も国際会計基準を適用した値に修正されたものが開示されている。データベースではこのデータが上書きされることから、実際は国際会計基準以外を適用したにも関わらず、国際会計基準を適用しているかのように見えてしまう。本稿では IFRS 任意適用企業の適用初年度の前年度も分析サンプルから除くことで、J-GAAP を適用した企業のみを抽出した。その結果、分析に用いた観測値は 40,693 となった。分析モデルの推定に際しては、年度および産業の固定効果を加え、係数の有意水準の計算には不均一分散に頑健な標準誤差を用いている。なお、全ての連続変数については上下 1% でウィンソライズしている。

3.2 分析結果

図表4のPanel Aは、本分析の観測値における変数の基本統計量である。*IFRS Partner*の平均は0.149であり、分析期間全体でみると、サンプルの14.9%がIFRSパートナーの監査を受けていることがわかる。Panel Bは回帰モデルの分析結果である。1列から3列まではロジスティック回帰分析の結果を、4列から6列までは重回帰分析の結果を示している。また、前節で確認したように、IFRSパートナーの多くが大手監査法人に所属されているこ

図表4 IFRS 担当パートナーが担当する J-GAAP 企業の属性

Panel A. 変数の記述統計							
	Mean	S.D.	Min	1Q	Median	3Q	Max
<i>IFRS Partner</i>	0.149	0.356	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000
<i>InAssets</i>	10.358	1.691	6.846	9.179	10.229	11.398	15.037
<i>Roa</i>	0.057	0.075	-0.228	0.022	0.049	0.087	0.321
<i>Leverage</i>	2.405	1.641	1.082	1.448	1.888	2.697	11.628
<i>Sales Growth</i>	0.036	0.169	-0.433	-0.040	0.024	0.093	0.811
<i>Pbr</i>	1.702	2.376	0.254	0.610	0.959	1.713	16.644
<i>Foreign Sales</i>	12.355	21.786	0.000	0.000	0.000	17.970	84.369

Panel B. 分析結果						
	従属変数 = <i>IFRS Partner</i>					
	ロジット分析			重回帰分析		
	Pooled	Big 4=1	Big 4=0	Pooled	Big 4=1	Big 4=0
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<i>InAssets</i>	0.266*** (24.47)	0.214*** (17.12)	0.159*** (5.57)	0.029*** (23.63)	0.026*** (16.59)	0.010*** (5.44)
<i>Roa</i>	0.227 (0.98)	-0.289 (-1.02)	0.813* (1.80)	0.026 (0.96)	-0.044 (-1.17)	0.080** (2.30)
<i>Leverage</i>	-0.047*** (-4.03)	-0.022 (-1.59)	-0.039* (-1.72)	-0.005*** (-4.68)	-0.002* (-1.70)	-0.002* (-1.76)
<i>Sales Growth</i>	-0.090 (-0.85)	-0.134 (-1.04)	0.102 (0.49)	-0.014 (-1.33)	-0.021 (-1.38)	0.006 (0.44)
<i>Pbr</i>	0.056*** (9.04)	0.058*** (7.48)	0.039*** (3.11)	0.008*** (8.32)	0.009*** (6.59)	0.004*** (3.39)
<i>Foreign Sales</i>	0.005*** (6.02)	0.004*** (4.47)	0.003 (1.20)	0.001*** (6.36)	0.001*** (4.88)	0.000 (0.38)
Constant	-9.103*** (-21.27)	-8.248*** (-19.04)	-3.487*** (-8.92)	-0.296*** (-19.48)	-0.262*** (-13.51)	-0.121*** (-5.53)
Observations	41,236	29,110	8,640	41,236	29,110	12,126
Pseudo R-squared (Adjusted R-squared)	0.197	0.205	0.138	(0.141)	(0.164)	(0.010)
Year fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Industry fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes

Panel C. 2013 年度以降の分析結果

	従属変数 = <i>IFRS Partner</i>					
	ロジット分析			回帰分析		
	Pooled	Big 4=1	Big 4=0	Pooled	Big 4=1	Big 4=0
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
<i>InAssets</i>	0.254*** (23.23)	0.198*** (15.78)	0.159*** (5.57)	0.039*** (22.93)	0.034*** (15.68)	0.014*** (5.39)
<i>Roa</i>	0.232 (0.99)	-0.293 (-1.02)	0.813* (1.80)	0.035 (0.97)	-0.061 (-1.18)	0.099** (2.20)
<i>Leverage</i>	-0.040*** (-3.47)	-0.012 (-0.84)	-0.039* (-1.72)	-0.006*** (-3.78)	-0.002 (-0.81)	-0.004* (-1.69)
<i>Sales Growth</i>	-0.097 (-0.91)	-0.146 (-1.11)	0.102 (0.49)	-0.018 (-1.15)	-0.033 (-1.44)	0.009 (0.47)
<i>Pbr</i>	0.056*** (9.04)	0.059*** (7.55)	0.039*** (3.11)	0.010*** (8.84)	0.011*** (7.22)	0.005*** (3.08)
<i>Foreign Sales</i>	0.005*** (6.18)	0.005*** (4.63)	0.003 (1.20)	0.001*** (6.13)	0.001*** (4.74)	0.000 (0.55)
Constant	-5.818*** (-34.56)	-4.884*** (-26.27)	-8.131*** (-10.12)	-0.370*** (-16.94)	-0.304*** (-10.72)	-0.171*** (-5.59)
Observations	28,788	19,971	8,640	28,788	19,971	8,817
Pseudo R-squared (Adjusted R-squared)	0.097	0.092	0.138	(0.089)	(0.093)	(0.075)
Year fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Industry fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes

注) *** は 1% 水準, ** は 5% 水準, * は 10% 水準で有意。

とから、大手監査法人の監査を受けるサンプル (Big4=1) と非大手監査法人の監査を受けるサンプル (Big4=0) のサブサンプルに分けた分析結果も提示する。なお、大手監査法人には前節と同じく、あずさ監査法人、EY 新日本監査法人、トーマツ監査法人および PwC あらた監査法人の 4 つの監査法人が含まれる。

まず 1 列のロジスティック回帰分析の結果をみると、*InAssets*、*Pbr*、そして *Foreign Sales* の係数は統計的に有意な正の値を、*Leverage* の係数は統計的に有意な負の値を示している。4 列の回帰分析の結果もこれと整合的である。これらの結果から、規模が大きく負債依存度が低い企業、そしてマーケットからの評価の高く企業活動も国際的に展開している企業ほど、IFRS パートナーの監査を受けていると解釈できる。

サブサンプルでの分析結果をみると、大手監査法人の監査を受けているサンプルの結果である 2 列と 5 列をみると、*Leverage* の係数が有意ではない。一方、非大手監査法人の監査を受けるサンプルの結果では (3 列と 6 列)、*Foreign Sales* の符号が有意ではない一方で、*Roa* の係数が統計的に有意に正となっている。*InAssets* と *Pbr* に関しては、大手監査法人

IFRS 任意適用企業の監査業務を担当するパートナーの特徴

の監査を受けるサンプルと非大手監査法人の監査を受けるサンプル間で結果は同じである。このように、IFRS パートナーの監査を受ける J-GAAP 適用企業の特徴は、当該企業の監査法人の大きさによって多少異なることがわかる。なお、前節でも触れたように、2013 年から IFRS を任意適用できる企業の条件が緩和されたことから、その任意適用企業数も増加していることを踏まえ、2013 年以降のサンプルを用いて同じ分析を追加的に行った (Panel C)。分析結果は、基本的に Panel A と同じである。

このように、IFRS パートナーの監査を受ける J-GAAP 採用企業は、規模が大きく負債依存度が低い、そしてマーケットからの評価が高く、国際的な企業活動を行っている企業であることがわかる。

4. IFRS パートナーの属性

4.1 リサーチデザインとサンプル

続いて、IFRS パートナーの属性について考察する。そのために、次の 7 つの値について、IFRS パートナーと非 IFRS パートナー間で比較を行う。まずは、IFRS パートナーの担当クライアントをみるために、パートナーが 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の平均額 (*Average Fee*) と総額 (*Total Fee*) および 1 年間担当するクライアント数 (*Client Numbers*) をとりあげる。また、パートナーの経歴をみるために、上場企業の監査を担当してからの年数 (*Career Years*) を用いる¹¹⁾。さらに、パートナーの監査事務所内のステータスをみるために、パートナーが 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の総額が当該パートナーの所属する監査法人が 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の総額に占める割合 (*Fee Share*)、およびパートナーが 1 年間担当するクライアントの売上高合計が当該パートナーの所属する監査法人が 1 年間担当するクライアントの売上高合計に占める割合 (*Sales Share*) を検討する。最後に、パートナーの業務の質をみるために、監査の質を代理する変数として裁量的発生高 (*Abnormal Accruals*) を比較する¹²⁾。*Abnormal Accruals* は Performance-matched 修正 Jones Model (Kothari et al., 2005) に基づいた下記の (2) 式を、年度 - 産業別 (日経業種中分類) に推計した際の残差の絶対値をクライアントごとに求め、その平均をとった値である。財務諸表は監査人の監査を受けることから、この値が低いほど (裁量的な会計行動を阻止している観点から) 監査の質が高いことを意味する。なお、測定誤差が生じる懸念から、年度 - 産業別の観測値が 10 を超える場合のみ推計を行なっている。

$$(2) \text{Accruals}_{i,t} = \gamma + \gamma_1(I/Assets_{i,t-1}) + \gamma_2(\Delta Rev_{i,t} - \Delta Rec_{i,t}) + \gamma_3 PPE_{i,t} + \gamma_4 ROA_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

Accruals は、経常利益から営業キャッシュフローを差し引いて期首資産でデフレートした

値である。*Assets* は資産である。 ΔRev は売上高の前期からの変化、 ΔRec は売上債権（売掛金および受取手形）の前期からの変化、そして *PPE* は有形固定資産であり、すべて期首資産でデフレートされている。*ROA* は経常利益を期首資産でデフレートした値である。なお、これらの変数の定義は Appendix の Panel B にまとめている。

分析期間は、前節と同じく 2009 年度から 2021 年度までである。この間で IFRS パートナーの延数は 2,558 人であり、分析期間中に識別できたパートナー延数 27,582 人の約 9% を占めている。

4.2 分析結果

図表 5 の Panel A は、IFRS パートナーと非 IFRS パートナー間の比較分析の結果である。なお、大手監査法人に所属するサンプル (*Big4*=1) とそうでないサンプル (*Big4*=0) のサブサンプルでの分析も併せて表示している。

まず、全サンプルの結果である 1 列から 3 列をみると、IFRS パートナーの *Average Fee* と *Total Fee* および *Client Numbers* の平均値が非 IFRS パートナーのそれらより有意に高い。すなわち、IFRS パートナーは非 IFRS パートナーより、比較的に高い監査報酬を支払うクライアントを多く抱えていることと解釈できる。一方、大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合の 4 列から 6 列までの結果をみると、*Client Numbers* に関しては IFRS パートナーのクライアント数が非 IFRS パートナーより有意に少ない。

続いて、1 列から 3 列における IFRS パートナーの *Career Years* の平均は非 IFRS パートナーのそれより有意に高く、IFRS パートナーの上場企業の監査経歴が非 IFRS パートナーよりも長いことがわかる。なお、大手監査法人に所属するサンプル (4 列～6 列) とそうでない非大手監査法人に所属するサンプル (7 列～9 列) においても同様の結果である。

一方、1 列から 3 列における *Fee Share* および *Sales Share* に関しては、IFRS パートナーの平均が非 IFRS パートナーのそれより有意に小さい。これは、IFRS パートナーが彼らの所属する監査事務所内のステータスが低い可能性を示唆する結果である。しかし、大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合の 4 列から 6 列までの結果をみると、IFRS パートナーの *Fee Share* と *Sales Share* の平均が非 IFRS パートナーのそれより有意に高い。すなわち、大手監査法人の中では、比較的にそのステータスが高いパートナーが IFRS 任意適用企業を担当する傾向にあることがわかる。しかし、7 列から 9 列までの非大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合は、また逆の傾向となる。非大手監査法人には小規模の監査法人・事務所が多く含まれており、それらの監査事務所に所属するパートナーも少人数である。この場合、所属パートナー数の多い監査事務所と比べて、1 人が監査事務所全体に占める各種数値の割合が高く計算されることから、平均値を押し上げる効果をもたらしていると考えられる。実際、IFRS パートナーの監査事務所内のステータスが低い傾向は、大手

監査法人や準大手監査法人に所属するパートナーに限定した分析ではみられない。

最後に、1列から3列における *Abnormal Accruals* は IFRS パートナーの平均が非 IFRS パートナーのそれより有意に小さく、IFRS パートナーが質の高い監査を提供していることがわかる。

ところで、上記は IFRS 任意適用企業を含んだ場合の結果である。IFRS 任意適用企業は比較的に大規模の企業が多く、その結果、監査報酬も高い傾向にある。すなわち、Panel B の IFRS パートナーのデータには IFRS 任意適用企業も含まれていることが、上記の結果に影響している可能性がある。そこで、2つの分析を追加的に行った（ただし、*Career Years* を除く）。まず、IFRS 任意適用企業を除いて計算した値を、IFRS パートナーと非 IFRS パートナー間で比較した（Panel B）。まず、大手監査法人に所属するパートナーの結果をみると（4列～6列）、*Total Fee* を除いては Panel A と同じ結果であった。*Total Fee* に関しては、IFRS パートナーの値が非 IFRS パートナーより有意に少ないが、*Average Fee* でみると、依然と IFRS パートナーが有意に高く、高い監査報酬を支払うクライアントを担当する傾向には変わらないように見える。一方、非大手監査法人に所属するパートナーの結果は（7列～9列）、Panel A と変わらなかった。

次に、IFRS パートナーについて、IFRS 任意適用企業を担当する前の期間で計算した値を用いて分析を実施した（Panel C）。非大手監査法人に所属するパートナーについては、これまでと変わらない結果となったが（7列～9列）、大手監査法人に所属するパートナーでは（4列～6列）、*Abnormal Accruals* が、IFRS パートナーと非 IFRS パートナー間で有意な差は存在していない。Panel B での結果と併せると、IFRS パートナーの監査の質は、IFRS 任意適用企業を担当するまでは特に高かったわけではないが、その担当後は J-GAAP 企業の監査の質も高まった可能性がある。これは、IFRS に基づいて作成された財務諸表の監査という経験を通じてパートナーの業務の質が変わった可能性を示唆しており、興味深い結果である。

以上から、IFRS 任意適用企業を担当する大手監査法人に所属するパートナーは、比較的に高い監査報酬を支払う重要なクライアントを担当し、キャリアの長い傾向にあることがわかる。また、彼らの監査の質も比較的に高く、監査事務所内のステータスも高い傾向にあるといえる。

5. おわりに

本稿では、日本における IFRS 任意適用企業の増加を背景に、IFRS 監査を経験した IFRS パートナーに注目し、その実態分析を行った。その結果、IFRS パートナーは、Local GAAP を適用する企業の中でも、規模が大きく負債依存度が低い、そしてマーケットから

Appendix. 変数の定義

Panel A. IFRS パートナーが担当する J-GAAP 企業の特徴	
変数名	定義
<i>IFRS Partner</i>	当該年度に IFRS 任意適用企業を担当するパートナーの監査を受ける場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>lnAssets</i>	資産の自然対数
<i>Roa</i>	経常利益 / 期首資産
<i>Leverage</i>	資産 / (資産 - 負債)
<i>Pbr</i>	時価総額 / 自己資本
<i>Sales Growth</i>	(当期の売上高 - 前期の売上高) / (前期の売上高)
<i>Foreign Sales</i>	海外売上高 / 売上高
Panel B. IFRS パートナーの属性	
変数名	定義
<i>Average Fee</i>	パートナーが 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の平均額
<i>Total Fee</i>	パートナーが 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の総額
<i>Client Numbers</i>	パートナーが 1 年間担当するクライアント数
<i>Career Years</i>	パートナーが上場企業の監査を担当してからの年数
<i>Fee Share</i>	パートナーが 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の総額 / 監査法人が 1 年間クライアントから受け取る監査報酬の総額
<i>Sales Share</i>	パートナーが 1 年間担当するクライアントの売上高合計 / 監査法人が 1 年間担当するクライアントの売上高合計
<i>Abnormal Accruals</i>	Performance-matched 修正 Jones Model (Kothari et al., 2005) に基づいて推定した裁量的発生高の絶対値

の評価が高く、国際的な企業活動を行っている企業を担当することがわかった。さらに、彼らは、(大手監査法人に所属するパートナーに限定した場合) 比較的に高い監査報酬を支払う重要なクライアントを担当し、キャリアの長い傾向にあることがわかった。また、彼らの監査の質も比較的に高く、監査事務所内のステータスも高い傾向にあることが窺えた。

日本はパートナーの名前が開示されている数少ない国の一つであり、パートナーの特性に関する様々な研究を実行するにあたって利点がある。にもかかわらず、これまでのパートナー研究の多くは中国を含んだ一部の制度圏を中心に行われ (Lennox and Wu, 2018; 2022)、日本から得られた知見は限定的である (e.g., Fukukawa and Kim 2017; Takada et al. 2021; 高田 2019; 2021)。その意味で、本稿は、日本のパートナーレベルのデータを活用した研究の蓄積も試みている。

注

- 1) 残りの 9 国・地域のうち、金融機関にのみ IFRS の適用を求める国・地域が 1 つ (イラク)、徐々に IFRS に Local-GAAP をコンバージェンスする道を選んだ国・地域が 1 つ (インドネシア)、Local-GAAP の適用を求める国・地域が 7 つ (中国やアメリカなど) である。なお、こ

- れらは The IFRS Foundation のホームページの情報に基づく (<https://www.ifrs.org>, 最終アクセス日 2023 年 9 月 10 日)。
- 2) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の第九十三条（指定国際会計基準に係る特例）によって、IFRS が一般に公正妥当であると認められる会計基準と定められている。
 - 3) IFRS 実証研究の包括的なレビューは草野（2020）が詳しい。
 - 4) 実は日本と同じ対応をしている国・地域には他にも、Belize, Bermuda, Cayman Islands, Guatemala, Honduras, Madagascar, Nicaragua, Panama, Paraguay, Suriname, Switzerland, Timor-Leste がある (<https://www.ifrs.org>, 最終アクセス日 2023 年 9 月 10 日)。しかし、Switzerland を除くとこれら国・地域の経済規模は比較的小さい。さらに、Switzerland は Main Segment に属する企業に対しては IFRS の強制適用を求める一方で、Domestic Segment に属する企業に対しては IFRS の任意適用を認めるなど、日本での適用方針とは異なる (Fiechter et al., 2018)。また、スイス証券取引所 (SIX Swiss Exchange) に上場する企業数は 2023 年 8 月末時点で 260 社であり、日本と比べると非常に少ない (<https://www.six-group.com/en/home.html>, 最終アクセス日 2023 年 9 月 10 日)。
 - 5) この方法は、同じ年度に同じ監査事務所に存在しうる同姓同名までは識別できない。しかし、日本には数多くの苗字が存在することから、同姓同名の識別問題が本稿の結果に与える影響は限定的であると考えられる。
 - 6) 日本取引所グループが集計している IFRS 任意適用企業数は、IFRS 適用済会社は 262 社、IFRS 適用決定会社が 11 社、合計 273 社 (2023 年 8 月末時点) となっており、本稿での推計値と異なっている点には注意が必要である (<https://www.jpx.co.jp/equities/improvements/ifrs/02.html>, 最終アクセス日 2023 年 9 月 10 日)。なお、本稿では分析サンプルを限定しているため、この違いが生じている。
 - 7) 2021 年度の資産額が 303 兆円を超え、上場企業の資産総額の約 20% 以上を占める日本郵政は、分析対象期間の途中で上場していることから (2015 年 11 月 4 日上場)、データの連続性を確保するため、集計からは除いている。なお、上場企業数とその資産総額は年度によって異なる。
 - 8) なお、パートナー総数は年度によって異なる。
 - 9) 本稿では、あずさ監査法人、EY 新日本監査法人、トーマツ監査法人および PwC あらた監査法人の 4 つの監査法人を大手監査法人とする。準大手監査法人には、仰星監査法人、三優監査法人、太陽監査法人、東陽監査法人、PwC 京都監査法人、優成監査法人 (2018 年 7 月) を含めている。中小規模監査法人・監査事務所は、上記の大手監査法人と準大手監査法人を除いた監査事務所である (CPAAOB 2018)。
 - 10) 実際、本節の分析サンプルの約 99% は 2 人以上のパートナーの監査を受けている。
 - 11) ただし、パートナーの識別に用いたデータベースは 2001 年以降のデータを収録しているため、上記の数値にそれ以前の経歴は含まれていないことは注意が必要である。
 - 12) なお、この変数は、データ入手の観点から 2018 年度まで分析を行なっている。

参 考 文 献

- Bae, H., Tan, H., Welker, M. 2008. International GAAP differences: The impact on foreign analysts. *The Accounting Review* 83 (3), 593–628.

IFRS 任意適用企業の監査業務を担当するパートナーの特徴

- Barth, M. E., Landsman, W. R., Lang, M., Williams, C. 2012. Are IFRS-based and US GAAP-based accounting amounts comparable? *Journal of Accounting and Economics* 54 (1), 68–93.
- Chen, J. Z., Chen, M. H., Chin, C. L., Lobo, G. J. 2020. Do firms that have a common signing auditor exhibit higher earnings comparability? *The Accounting Review* 95 (3), 115–143.
- De George, E. T., Li, X., Shivakumar, L. 2016. A review of the IFRS adoption literature. *Review of Accounting Studies* 21 (3), 898–1004.
- Fiechter, P., Halberkann, J., Meyer, C. 2018. Determinants and consequences of a voluntary turn away from IFRS to local GAAP: Evidence from Switzerland. *European Accounting Review* 27 (5), 955–989.
- Francis, J. R., Pinnuck, M. L., Watanabe, O. 2014. Auditor style and financial statement comparability. *The Accounting Review* 89 (2), 605–633.
- Fukukawa, H., Kim, H. 2017. Effects of audit partners on clients' business risk disclosure. *Accounting and Business Research* 47 (7), 780–809.
- Kim, Y., Li, H., Li, S. 2012. Does eliminating the Form 20-F reconciliation from IFRS to U.S. GAAP have capital market consequences? *Journal of Accounting and Economics* 53 (1-2), 249–270.
- Knechel, W. R., Vanstraelen, A., Zerni, M. 2015. Does the identity of engagement partners matter? An analysis of audit partner reporting decisions. *Contemporary Accounting Research* 32 (4), 1443–1478.
- Kothari, S. P., Leone, A. J., Wasley, C. E. 2005. Performance matched discretionary accruals measures. *Journal of Accounting and Economics*, 39 (1), 163–197.
- Lennox, C. S., Wu, X. 2018. A review of the archival literature on audit partners. *Accounting Horizons* 32 (2), 1–35.
- Lennox, C. S., Wu, X. 2022. A review of China-related accounting research in the past 25 years. *Journal of Accounting and Economics* 74 (2-3), 101539.
- Li, L., Qi, B., Tian, G., Zhang, G. 2017. The contagion effect of low-quality audits at the level of individual auditors. *The Accounting Review* 92 (1), 137–163.
- Takada, T., Lau, D., Casterella, J. R., Wong, N. 2021. There is no 'I' in team: An analysis of audit partner narcissism from the team aspect. *International Journal of Auditing* 25 (3), 751–768.
- Wang, L., Wu, D., Zaho, Y. 2022. Network connectedness and the convergence of audit style. Available at SSRN.
- 天野良明. 2018. 「IFRS 任意適用とのれんの関連性」『経済論叢』第 192 巻第 1 号, 77–101.
- 金鐘勲・中野貴之・成岡浩一. 2019. 「IFRS 任意適用企業の特性」『会計プロGRESS』第 20 号, 78–94.
- 金鉉玉. 2020. 「上場企業と非上場企業の財務内容の比較：有価証券報告書提出企業を用いて」『東京経大会誌（経営学）』第 306 巻, 139–159.
- 草野真樹. 2020 「IFRS 適用をめぐる実証研究の棚卸しと展望」『国際会計研究学会 年報』2019 年度第 1・2 合併号, 9–27.
- 公認会計士・監査審査会（CPAAOB）, 2018. 『平成 30 年版 モニタリングレポート』金融庁公認会計士・監査審査会.

- 高田知実. 2019. 「監査パートナーに関する情報開示：実証研究のレビュー」『国民経済雑誌』第 220 巻第 2 号, 77-97.
- 高田知実. 2021. 「監査業務パートナー規模の決定要因に関する予備的証拠」『會計』第 199 巻第 5 号, 533-545.
- 苗馨允・金 鐘勲・角ヶ谷 典幸. 2023. 「IFRS の任意適用は会計情報の価値関連性に影響を与えるのか」『會計プロGRESS』第 24 号, 21-40.